日本小児看護学会震災支援事業助成募集

一般社団法人日本小児看護学会　理事長

一般社団法人日本小児看護学会では、東日本大震災に関連する災害支援金として、皆さまからの寄付をお願いし、2012年3月31日までに1,116,803円の支援金を集めることができました。ご協力に感謝申し上げます。

この震災支援金は、日本小児看護学会が東日本大震災に関連した子どもたちへの、

中・長期的な支援のための活動に使用することを目的としており、東日本大震災に関連する子どもたちの支援に関する事業（調査・研究を含む）の助成に使用しております。

2013年3月31日までで、5件の助成金申請が採用され、支援事業に役立てられております。残りの災害支援金についても、震災支援事業助成申請の募集を継続することになりました。災害支援活動を実施されている方、予定されている方はどうぞご活用ください。

申請書類送付先：〒166-8532　東京都杉並区和田3-30-22

　　　大学生協学会支援センター内

一般社団法人日本小児看護学会災害対策委員会

**応募要領**「日本小児看護学会震災支援金運用基準」ならびに同「運用基準細則」をお読みください。

○申請者が日本小児看護学会会員であれば、団体、個人、グループは問いません。

○申請書の見本を参考にし、事業計画、経費使用計画（「事業計画書」様式１：申請書①および申請書②）を作成してください。書類はA4サイズで作成してください。助成金の振込口座が団体の場合は「団体用」を、申請者の個人口座の場合は、「個人・グループ」用をご使用ください。

○申請書の送付にあたっては、書類をクリアファイル等に入れて封筒に入れ、上記の宛先を記載してください。また、封筒の表には「震災支援事業助成申請」と赤で記載してください。発送者の住所氏名も記載してください。

○申請にあたっては、以下の内容が入るようにしてください。
 1) 日本小児看護学会の震災支援金の目的である「東日本大震災に関連した子どもたちへの中・

長期的な支援のための活動に運用する」旨に貢献し得る事業であること。

2) 事業目的が明確で、計画が十分に検討され、成果が期待されること。
3) 倫理的配慮がなされていること。

4) 具体的な計画と適正に見積もられた予算にもとづく事業であること。

○助成金は、1件10万円程度を目安としていますが、交付する事業費の額は、災害対策委員会、理

事会で検討、決定します。選考結果は文書で通知します。

○助成を受けた会員は、団体用あるいは個人・グループ用の「事業終了報告書」（様式2）、「出納帳」（様式3）、領収書を添付した「領収書添付用紙」（様式4）、通帳のコピー、必要に応じて会計報告に関するその他の書類を災害対策委員会まで提出してください。

○本件のお問い合わせについては、jschn@univcoop.or.jp(一般社団法人日本小児看護学会事務局)へ。担当委員会に連絡してお答えしますので、少し返答は遅れます。